

道路建設工事における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	工事現場で擁壁の型枠を組み立てる作業をしている時に、足を滑らせて転倒し、型枠に衝突し、左頬骨骨折と左こめかみ部分を切り、左肩を打撲する怪我を負った。	69～9	1
2	6～7	出社時、駐車場に車を停めて事務所前まで歩いて行ったところ、足を滑らせ転倒し胸を強打した。当日、雪が降っていて、事務所が傾斜になっている為、足元が悪かった。当日は通常通り勤務したが、その後痛みがひどくなったので、後日、病院を受診した。	57～29	10
4	11～12	工事現場に仮設したL型擁（2.25m）の専用金具を取り外しようとした際、思いのほか簡単に外れた為、反動でバランスを崩し足元が濡れていた為、滑り転倒した。その際とっさに左手を着いた為、そこに体重がかかり負傷した。	59～9	1
4	9～10	弊社ガレージ内にて鉄製のパレットを作製中、角パイプを両手で抱え、床にあった部材等を跨いで運搬しようとした時、角パイプにつまずき、部材等にのしかかるように転倒した。	68～29	10
4	11～12	研究棟の内装解体を行っていた時、3階のフロア中央で解体作業中に、長尺のカーテンボックスの上部の枠（W300L5000T30）の板を運び易くする為に継手部分で2つに折ろうとした。セーバーソーが近くに無かったので扉のサッシ部の上に板を置き上に乗って折ろうとしたところ、塗装がしてある面で足を滑らせコンクリート床面に尻もちをついた。	64～9	1
		本人の家の古い墓地が小高い山の上であり、お墓の撤去をするために、運搬車（トップカー）を通す必要があり、道幅が狭いため道をひろげるのに、自宅より本		1

5	10～ 11	人所有の古いバックホーを使用した。山側を少し削る予定だったが道幅が50cm位しかなく、急坂な事と、路面の凹凸もひどく谷側の地面もずいぶんもろいため作業開始からしばらくして、バックホーごと縦に転がったが、本人は投げ出され、下敷きにならずに済んだ。	64	～ 9
6	14～ 15	事務所前の玄関を出て階段（4段）を下りる際、階段のタイル上で足を滑らせ転倒し、被災者本人の足の上に尻もちをつく形となり負傷した。	24	～ 49
6	16～ 17	盛土材料（土砂等）の仮置場にて、タイヤローダーで盛土材料を仮置場に運搬するためにバックをした際、土砂等で盛り上がった部分に乗り上げてしまいバランスを崩し、タイヤローダーが横転したものである。	21	～ 29
6	9～ 10	会社の倉庫で階段を下りていた際、足を滑らせ転倒しそうになり、階段の手すりに掛まったところ、肩に違和感を覚え、右肩腱板断裂の診断を受けた。	58	～ 29
7	13～14	現場で刈り払い作業中法面の高さ1m、法面の角度45° 午前中から小雨が降ったり止んだり足元も少し滑りやすく、前日の作業でもイノシシが掘った穴が見つかり被災者も注意はしていたものの、左足首をケガしてしまった。刈り倒された草で穴も見つけにくかったのも原因の一つだと思われる。	54	～ 29
7	13～ 14	4路線舗装道補修工事及び、セメントミルク注入工事の際、セメントミルク攪拌のため、散水車で水を汲み、両手にポリタンクを持ち移動するとき、養生ベニヤ（薄ベニヤ、厚さ約3mm）に躓き転倒し、膝を強打し負傷した。その後は終業時刻まで仕事を続けたが、帰宅後に膝が腫れ、痛みが出てきた。	60	～ 29
7	16～ 17	土場にて、障壁を乗り越えようとしたときに足を滑らせて転倒し、左脇腹辺りを強打し受傷した。	74	～ 9
9	17～ 18	山間部斜面を当日の業務が終了して、歩いて車の所まで下っていたところ斜面の一部がぬかるんでいた為、足がすべりあおむけに転倒、その際、左肩を強打し負傷した。	58	～ 9

9	15～ 16	台風18号の災害調査で林道に行き現場内の下り坂を下りていた時に、足を滑らして肩から落ちた、当時は、さほど痛みがなく、作業終了後帰宅した。後日、肩の骨にひびが入っていると、診断を受けた。	38	～ 49
9	14～ 15	当社の土場の回りの雑木を伐採中に右足が石につまずき、左足首を骨折した。	57	～ 9
10	10～ 11	路肩規制内において、吸音板の取替作業中に4tユニックの荷台上に置いてあった吊具を取りに向かった際、4tユニック脇の路面上に仮置きしていた、撤去した吸音板を乗せていた台木につまずき、アスカーブに手を付き負傷したもの。	39	～ 9
10	8～9	当社の施工現場へは、車両置き場で車から降りた後、10m程度の距離を徒歩で通勤する。当日、負傷した労働者は車から降りた後、すぐにヤッケを着用した。その際片足を上げバランスを崩し、右足首を捻り骨折。車両置き場は坂道であるため、バランスがとりにくい状態であった。	45	～ 9
11	17～ 18	交差点で右折をしようとしていたところ、対向車が信号無視をして突っ込まれて負傷した。	56	～ 49
11	8～9	事業所内厨房で、調味料の計量後、調味料のボトルを片付けようとした時、しゃがんでボトルを取ろうとしていた社員に気が付かず、衝突しそうになった為、避けようとバランスを崩し転倒した。作業台に右手上腕を強打し、骨折する。	45	～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html